
令和7年度

施政方針

大和市

本日ここに、令和7年度の予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

4月から新しい総合計画、第10次大和市総合計画がスタートいたします。この大きな節目を迎え、身が引き締まる思いです。

令和6年を振り返りますと、改めて変化の大きい年であったと感じています。昨年の元日に発生した能登半島地震は、日本中に大きな衝撃を与えました。今なお被害の爪痕が残る被災地では、1日も早い生活の再建を目指して復興が進められています。また、自然の猛威は地震災害にとどまることはなく、地球温暖化の進行を象徴するかのよう、日本の年間平均気温が統計開始以来、最も高い年であったと発表され、中でも酷暑となった夏には、命を守る熱中症対策が喫緊の課題になりました。

経済に目を移しますと、昨年2月、東京株式市場における日経平均株価は、バブル景気の史上最高値を34年ぶりに更新した一方で、8月には、過去最大の下落幅を記録したことも記憶に新しいところです。

これらに共通して言えるのは、わずか1年、その短い期間に起こった出来事や変化が、いかに大きく、そして、いかに予測が難しいものであったか、ということではないでしょうか。

私は、このように予測の難しい変化が連続する時代だからこそ、これまで以上に、一人ひとりの「幸せ」の価値が高まり、重要になると考えています。例えば、私自身は、家族や友人と共に時間を過ごしたり、地域の人々との親交を深めたりしている時

に、幸せを感じることができます。これは、人間が集団の中でお互いを認め合い、常に社会と関わりながら生きる存在であるからなのかもしれません。ハーバード大学のロバート・ウォールディング教授らの研究によって「健康で幸せな人生を送るために必要なのは、良好な人間関係」とされた結論はよく知られているところです。

このように幸せの実感と密接に関連する他者との関係性、個人と個人だけではなく、地域社会などを含めて、まさに「つながり」が重要であり、それは時に、困難な局面を共に乗り越える大きな力にもなります。そのため、第10次大和市総合計画には、幸せと、幸せを実現するためのつながりの重要性を表現した将来都市像を掲げました。つながりが生まれる取り組みや環境づくりを推進することを施策の基本としながら、新年度、その第一歩として、地域の人々をつなげる持続可能なコミュニティ活動に対する支援やにぎわい創出に向けた取り組みなどを推進してまいります。

今の時代をつくれるのは今を生きている私たちだけです。そして、大和市に関わる皆がつながり合い、協力することは、健康に暮らし、幸せを感じられるまちをつくる大きな原動力となります。大和市が未来への希望に満ち、元気あふれる都市となるよう努めながら、一年を駆け抜けてまいります。

それでは、第10次大和市総合計画の将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」の実現に向けた7つの目標に沿って、新年度の主要な事業について、説明を申し上げます。

はじめに、「いつまでもみんなが元気でいられるまち」でございます。

健康を維持するためには、心と体の両面から安定を図ることが大切です。心の面では、自身の感情をコントロールして困難を乗り越える力、いわゆるレジリエンスが重要であり、これを高めていくには、スポーツや自然体験などを通して、適度な負荷をかけることが効果的であると捉えております。そして、身体面においてもスポーツの果たす役割は非常に大きいものと考えます。

心身の両面に良い効果をもたらすスポーツに市民の皆様が気軽に触れ、体を動かすことを習慣化していただけるよう、新年度も引き続き、サッカーや体操など、様々

な体験ができる教室を開催してまいります。

本市は、ひきこもりの状態にある人を、温かみのある「こもりびと」と称し、令和元年10月に開設した「こもりびと支援窓口」では、年間500件以上の相談に対応しております。

ひきこもりの状態に至る事情は様々であることから、その支援においても、自己肯定感や主体性の回復を目指す中で、就労のみをゴールとしない多様な選択肢が求められています。そこで、新年度には、一人ひとりに合った支援をより一層推進するために、こもりびとの居場所の常設化を進めます。この居場所は、相談事などが無くても、ご本人の希望する時に利用ができるよう運営していきたいと考えております。このほか、当事者の集いや家族の集いも引き続き定期的に行うことで、望まない孤独や孤立を防ぎ、それぞれの希望やペースに合わせてサポートをしてまいります。

2番目の目標は、「将来を切りひらくことのできるこどもが育つまち」でございます。

こどもたちにとって、スマートフォンやタブレットといったデジタルデバイスが身近になったことで、オンラインでのコミュニケーションや、屋内で過ごす機会は増加してきています。その一方で、小学生の体力や運動時間については、国の調査において低下傾向にあるとの結果が明らかになっており、運動習慣の減少という課題を改めて認識したところです。こうした中、こどもたちと私が直接対話した「未来のやまと こどもミーティング」において、「ボール遊びができる公園が少ない。」という意見を多数いただき、外遊びの場に困っている現状も承知しております。

そこで、新年度からは、放課後に小学校の校庭などで体を動かす機会として、「放課後児童のエンジョイスports」を実施してまいります。市内でスポーツ活動を行っている団体や企業などから、指導員を派遣していただく予定であり、地域の方とのつながりの創出や居場所づくりにも寄与するものです。このような安心して過ごせる場の存在は、こどもたちの孤独や孤立を防ぐことも期待できると捉えており、健やかな成長を支えるうえで有効であると考えます。

また、新年度には、放課後児童クラブを利用する保護者の利便性向上と放課後児童支援員等の負担軽減を図るため、デジタル連絡ツールを導入いたします。これにより、

現在、紙媒体や電話で行っている保護者と放課後児童クラブ間の連絡が、アプリを介して行えるようになります。

学校給食は、成長期のこどもたちに栄養バランスの取れた食事を提供することで健康の保持増進を図るなど、重要な役割を果たしております。近年の物価高騰により食材料費の上昇が続く中、本市では給食の質を維持することなどを目的に、食材料費の上昇分を緊急的な措置として負担してまいりました。新年度は、この支援を延長して実施いたします。

小中学校の体育館は、体育の授業や部活動、地域の方の活動などのほか、災害発生時には避難所として利用される重要な施設です。先ほど申し上げましたとおり、昨年は記録的な高温であったことを踏まえ、熱中症対策をはじめとした環境づくりは大変重要であり、対応を求める市民の声も非常に多いことから、新年度には中学校4校の空調設備設置工事を進めてまいります。

3番目の目標は、「みんなが支え合うまち」でございます。

本市では、令和6年4月に、「福祉ここから相談窓口」の運用を開始し、高齢、障がい、生活困窮など、複数の福祉課題を抱える方の相談に対して、包括的な支援を提供できるよう、連携体制の強化を図ってまいりました。このコーディネートを担当「包括支援係」では、これまで300件以上の相談を受けております。新年度も、様々な課題を抱える方が、制度の狭間に陥ることが無いよう、こもりびとの居場所づくりなども併せて、より一層の支援に努めてまいります。

高齢の一人暮らしの方が抱える亡くなった後の不安を解消するため、生前に契約した葬儀などの情報を市に登録する「おひとりさまなどの終活登録事業」を、新年度にリニューアルいたします。登録できる情報に遺言書やエンディングノートの保管場所を新たに追加するとともに、病気や事故で意思を伝えられなくなったときにも、医療機関などからの照会に応じて、市が緊急連絡先等の登録情報を開示できるようにいたします。また、葬儀生前契約を必要としない方も、緊急連絡先を市に登録ができるように変更し、利用しやすくいたします。

高齢の方の相談事や困り事について話し合う「協議体」は、地域の支え合いを担う大変重要な役割を果たしています。昨年12月に桜丘地区に新たに設立された協議体が、新年度の活動開始に向けて準備を進めております。今後も、市内7か所の協議体の活動を支援していくとともに、新たな協議体の設立を希望する地区につきましても、後押しをしていきたいと考えております。

4番目の目標は、「地域の絆が深く、多様性を認め合うまち」でございます。

市民の絆やつながりを育むためには、自治会などの地域コミュニティの存在が欠かせません。また、大規模な災害が発生した際に地域住民による助け合いが行われるよう、平時から地域の活動を通じてつながりを構築しておく必要があります。そのためには、市民と行政の双方が力を合わせて地域コミュニティの活性化に取り組むことが大変重要だと考えます。

新年度は、これまで実施してきた自治会への支援を抜本的に見直し、その要になる取り組みとして、より幅広い活動やDXの推進等を支援する補助金制度を創設いたします。また、自治会の皆様のご協力によりお届けしておりました「広報 やまと」を市が全戸に直接配布する形へと変更することで、自治会の負担軽減を図ります。併せて、自治会の果たす役割等の普及啓発に努め、地域活動のより一層の充実を図られるよう環境づくりを進めてまいります。

移転新築を進めておりましたコミュニティセンター下鶴間会館が、いよいよ令和7年度中に完成を迎える予定です。現在、工事は順調に進捗しており、来年3月のオープニングセレモニー開催と4月の開館を目指しております。ぜひ地域活動の拠点として皆様にご利用いただきたいと考えております。

5番目の目標は、「にぎわいを生み出すまち」でございます。

本市ではこれまでも、地域経済の活性化とにぎわいの創出を図るために、企業等に対する経営や創業の支援、農業者への支援、様々なイベントの開催などの取り組みを進めてまいりました。

新年度は、商業振興の観点から、新規の出店や新たなアイデアで事業を開始する

個店等に対する支援制度を創設します。

また、今年度の取り組みである市の地場野菜を使用する飲食店の認証制度について、まもなく対象となる店舗が決定いたします。新年度以降も地産地消の推進を図るため、より多くの皆様にこの制度を知っていただけるよう取り組みを推進してまいります。

2027年、横浜市瀬谷区では有料来場者数1,000万人を見込む国際園芸博覧会が開催され、その後は次世代型テーマパークの誘致が予定されています。これらの動きは本市にとっても地域経済の活性化や就労機会の創出など、様々な分野において好機であると考えます。この近隣の大きな変化を捉え、より一層大和市の魅力と知名度を高めていくため、新年度、日本のアニメや漫画、ゲームキャラクターなどを活用したイベントを開催してまいります。

6番目の目標は、「安心して暮らせる安全なまち」でございます。

本市の昨年中の救急出動件数は1万4,493件で、過去最多となりました。こうした救急需要の増加に対応するため、新年度は新たに日勤救急隊を設置し、体制の強化を図ってまいります。

救急需要の増加に加え、激甚化・頻発化する自然災害への対応など、消防を取り巻く環境は変化しています。このため、現在、本市単独で運用している消防通信指令事務について、令和8年10月から、大和市・海老名市・座間市・綾瀬市の4市による共同運用を開始する予定です。これは、「大和高座広域連携懇談会」を中心に調整を重ねてきたものであり、実現いたしますと、災害情報の一元化による応援体制の充実や、経費の削減などが図られます。引き続き、通信指令システムの整備等、運用開始に向けた準備を着実に進めてまいります。

また、大規模地震をはじめとする災害への備えといたしまして、災害の発生後、迅速な生活再建支援を行うことができるよう、新年度には、クラウド型被災者支援システムの導入を進めてまいります。このシステムは、被災者支援に関する一連の事務をカバーするものであり、罹災証明の発行、被災者支援の管理業務を効率化することにより、市民の方へ迅速で適切な支援を行ってまいります。

7 番目の目標は、「人と環境に優しい都市空間が広がるまち」でございます。

私は、ごみは宝になるという認識を持ち、その分別や資源化、有効活用などにより循環型社会を形成していくことはもちろん、まちの美化に対する関心、特に、自分たちのまちを自分たちの手できれいにするという市民の意識を一層高めていくことが重要だと考えております。本市では毎年11月を「美化推進月間」と位置づけており、昨年は、ごみ拾いをスポーツ感覚で楽しむことができる新たな清掃イベント「スポGOMIやまとカップ2024」を開催し、多くの市民や企業にご参加いただきました。新年度は、こうした清掃イベントをさらに拡充して実施してまいります。

本市は、小田急線、東急線、相鉄線の私鉄3路線が走り、8つの駅を有するなど、交通の利便性が高く、都心や観光地へのアクセスに優れております。特に本市の中心拠点である大和駅周辺は、2つの路線が交差する人流の豊かな地域であることに加え、相鉄線がJR線と東急線との相互乗り入れを実現したことで、ますます注目が高まっており、今後さらに発展が期待できるまちと言えます。新年度には、大和駅周辺のまちづくりに関わる様々な立場の人々が集まり、新たなにぎわいの創出について話し合う場、いわゆるエリアプラットフォームの構築を目指し、先行事例の調査研究を行いながら、準備会の設立に向けた取り組みを進めてまいります。

最後に、厚木基地に関わる取り組みについて申し上げます。

今年は戦後80年を迎える節目の年となりますが、近年の厳しさを増す国際情勢や安全保障環境の急激な変化等を鑑みますと、国内における厚木基地など防衛施設の意義、役割等は年々増しており、防衛施設を抱える地元自治体や周辺住民の理解、協力等も欠かせないものと考えます。

そうした中、本市の市民は、厚木基地の運用に伴い、航空機の騒音被害や事故への不安、さらには国際情勢が及ぼす影響など、様々な負担を強いられていることは紛れもない事実です。そのため、今後も「厚木基地の返還」を最終目標に掲げながら、市民の負担解消に向け、国が行う基地周辺対策の拡充等も含め、基地問題の解決に全力で取り組む所存です。

他方、各地で発生した大規模地震や豪雨災害等において、自衛隊の人命救助活動や

在日米軍の物資輸送活動等に取り組む姿は大変頼もしく、24万市民の生命、財産を守る責務として、災害時における自衛隊や米軍との連携強化を図ることも重要と考えます。そうしたことから、本市に厚木基地が所在するという実情を踏まえ、日頃から市民と基地関係者との文化やスポーツ等を通じた交流を促進するなど、新たな基地政策の取り組みにつきましても、将来的な厚木基地の利活用等も見据えながら、一歩ずつ進めてまいります。

以上、私の市政に対する所信並びに主要な事業について、申し述べてまいりました。

現在、本市の財政状況は、義務的経費の大幅な増加が続いていること、また過去の市政運営の判断による財政的な負担が重くのしかかっていることなどから、硬直化が進み、楽観視できない状況にあります。健全な行財政運営の確立に向けては、様々な財政指標に注意を払いつつ、人口減少を見据えた歳出規模の適正化など、中長期的な視野を持った取り組みが必要です。併せて、社会状況を見定めながら柔軟に施策の新陳代謝を進めていくことも極めて重要です。新年度予算案に対するご意見を真摯に受け止めながら、過度な財政負担を伴うことなく、市民に最も身近な基礎自治体として必要な取り組みを、可能なところから進めていきたいと考えています。これに加えて、支出の面だけではなく、例えば、企業の誘致や多様な手段による収入の確保など、市政における攻めの部分、いわば稼げる自治体を目指すという視点も重要と捉えております。

過去は変えられないが、未来は変えられる。市政を任された者の責務として、問題から目を背けることなく、大和市の持続的な発展につなげられるよう、不退転の決意を持って力を尽くしてまいります。

新年度も、市民の皆様、農業・商業・工業をはじめ、市内の産業に携わる皆様、市議会議員の皆様、そして行政、皆の力を結集し、幸せを感じられる未来に向けて邁進してまいりたいと考えております。

今後とも市政への更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げて、令和7年度の施政方針といたします。